

第36回一般社団法人東京都トラック協会
女性部通常総会
(議 案 集)

令和8年6月5日開催
於: 東京都トラック総合会館

一般社団法人 東京都トラック協会女性部

第36回通常総会提出議案

第1号議案	令和7年度事業報告の承認について ・事業報告書（案）……………	1～8
第2号議案	令和7年度収支決算の承認について ・収支決算書（案）…………… ・監査報告書……………	9～11 12
第3号議案	令和8年度事業計画の決定について ・事業計画書（案）……………	13～14
第4号議案	令和8年度会費の額及び納入方法について ・会費の額及び納入方法（案）……………	15
第5号議案	令和8年度収支予算の決定について ・収支予算書（案）…………… ・令和8年4月1日現在会員数……………	17 18
第6号議案	規約の一部改正について ・規約の一部改正（案）…………… ・（一社）東京都トラック協会女性部規約（案）……………	19～20 21～24
第7号議案	役員を選任について……………	25
《資料集》	・（一社）東京都トラック協会女性部慶弔・見舞金支給基準……………	27

(第1号議案)

令和7年度事業報告の承認について

令和7年度事業報告書(案)

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1. 総務関係

(1) 庶務事項

- ①令和8年3月31日現在の役員数は、本部長1名、副本部長6名、幹事15名、監事2名。別紙1(P.3)の通り。
- ②令和7年度の各委員会担当者は、総務委員会3名、業務委員会7名、研修委員会7名。別紙2(P.4)の通り。
- ③会員入退会状況は、期中の入会者4名、退会者6名。令和8年3月31日現在の会員数は、133名。

(2) 会議等の開催状況

総会1回、幹事会6回、正副本部長会議8回、会計監査を1回開催。開催状況は、別紙3(P.5～7)の通り。

2. 研修事業活動

(1) 女性経営者物流セミナー

令和7年6月6日に第45回女性経営者物流セミナーを開催し、薬剤師で、一般社団法人国際感食協会代表理事の宇多川久美子氏を講師に招き、「薬剤師が伝える薬に頼らない健康法」をテーマに研修を行った。(参加者数24名)

(2) 交通安全研修会

令和7年9月3日に女性部交通安全研修会を開催し、警視庁交通部管理官の工藤忠雄氏を講師に招き、「最近の交通事故情勢と改正道路交通法」及び「マイナンバーカードと運転免許証の一体化」をテーマに研修を行った。

なお、今年度は内容の重要性を考慮し、オープン研修として全会員を受講対象とした。(女性部参加者15名・参加者総数88名)

(3) 一日研修見学会

令和7年10月3日に一日研修見学会を開催し、ジャパンマリンユナイテッド(株)横浜事業所磯子工場、海上保安資料館横浜館の見学を行った。(参加者数12名)

(4) 女性経営者研修見学会

令和7年11月14日～15日に女性経営者研修見学会を開催し、日本フルーフ厚木工場、ORD厚木冷凍ステーション等の見学を行った。(参加者数14名)

(5) ロジスティクス研究会・青年部・女性部合同セミナー

令和8年2月3日にロジスティクス研究会・青年部・女性部の会員を対象とした合同セミナーを青年部の担当で開催し、ランナーズ(株)代表の関根壮至氏を講師に招き、「経験者が語る、本当の事業継承」をテーマに研修を行った。

(女性部参加者13名・参加者総数71名)

(6) 女性経営者物流政策勉強会

令和8年3月9日に女性経営者物流政策勉強会を開催し、六興実業(株)代表取締役の

段林修平氏を講師に招き、「トラック経営の見える化」からはじめる運送会社経営の好循環をテーマに研修を行った。（女性部参加者15名・参加者総数18名）

(7) 支部研修活動

人材養成事業による支部研修活動として、各支部の実情に即した自主的な研修会を延べ5回開催し、31名が参加した。

3. (公社)全日本トラック協会関東ブロック女性協議会事業活動

令和7年11月14日に(一社)山梨県トラック協会女性部主催による第7回関東ブロック女性協議会研修会をハイランドリゾートホテル&スパにて開催し、衆議院議員の堀内詔子先生を講師に招き、物流の受難時代を乗り越える令和版「細腕繁盛記」をテーマに研修を行った。東京14名参加（参加者総数64名）。

4. (公社)全日本トラック協会女性部会事業活動

令和7年9月26日に全国研修会を京王プラザホテルにて開催した。講師は、国土交通省物流・自動車局三輪田優子貨物流通事業課長、関東運輸局矢吹尚子交通政策部長。東京6名参加（参加者総数123名）。

以上別紙4（P.8）

5. 福祉事業活動（交通遺児援助活動）

令和7年9月7日に「東京ディズニーシー一日ご招待」を実施し、14世帯34名が参加した。

6. 警察署（交通安全協会）との意見交換と生花贈呈事業

公益財団法人東京都トラック交通遺児等助成財団からの助成金により、都内の警察署（交通安全協会）への意見交換を春（4月）と秋（9月）に実施した。

※生花贈呈については春（4月）のみ実施

7. その他の事業活動

(1) 三組織合同新年会

令和8年2月3日、明治記念館において青年部が担当し開催された三組織合同新年会に女性部から14名が参加した。（参加者総数81名）

(2) ロジスティクス研究会・青年部が主催する研修会

ロジスティクス研究会、青年部が主催する研修会に女性部からも参加した。

(3) 三組織連絡会

ロジスティクス研究会、青年部との連携を深め、山積する課題を共有し、解決を図るため4回開催した。

(4) トラックドライバーのトイレ事情アンケート調査

男女問わずトラックドライバーとして勤務していく中で必要不可欠となる乗務中のトイレ問題についてアンケート調査を実施し、関東運輸局と東京都産業労働局に説明、意見交換を行った。（回答者数1563名）

(別紙1)

令和7年度女性部役員名簿

	氏名	会社名	支部	備考
本部長	原 玲子	日本興運株式会社	中央	
副本部長	内田 發子	内田運送株式会社	大田	
	藤井 千枝子	東海急送株式会社	中央	
	藤田 由美子	株式会社ダイヤル運送	杉並	
	本田 美智代	金重運送株式会社	北	
	吉田 亜紀	茂呂運送株式会社	練馬	
	土屋 明子	清野運送有限会社	多摩	
幹事	指崎 豊美	有限会社大拓	千代田	
	坂田 生子	松下運輸株式会社	港	
	加川 一江	鈴木運送株式会社	大田	
	鎗田 ルリ	鎗田運送株式会社	渋谷	
	柏木 加世子	東亜運送有限会社	世田谷	
	五味 喜代子	五味運送株式会社	中野	
	榎本 敬子	株式会社榎本運輸	豊島	
	直井 咲子	豊島梱包運輸株式会社	板橋	
	興梠 ゆり子	早川運送有限会社	練馬	
	瀧崎 良子	タキザキロジスティクス株式会社	台東	
	野中 直子	イシスネットワークス株式会社	深川	
	小垣 千恵子	有限会社小垣運輸	墨田	
	水島 春美	株式会社日本カーゴシステム	江戸川	
	芳田 光江	株式会社金町興業運輸	葛飾	
	重藤 理里	眞見運送有限会社	足立	
	監事	勝俣 富美子	株式会社カツマタテクノカルト ランスポート	杉並
松本 よしの		有限会社松雄運送	多摩	

(別紙2)

令和7年度委員会担当者名簿

委員会	役職名	氏名	備考
総務委員会	委員長 副委員長 委員	内田 發子 吉田 亜紀 指崎 豊美	
業務委員会	委員長 副委員長 委員	藤田 由美子 土屋 明子 坂田 生子 直井 咲子 瀧崎 良子 野中 直子 小垣 千恵子	
研修委員会	委員長 副委員長 委員	藤井 千枝子 本田 美智代 鎗田 ルリ 柏木 加世子 五味 喜代子 興梠 ゆり子 重藤 理里	

(別紙3)

会議等の開催状況

名 称	開 催 日	開催場所	内 容
第35回通常総会	R7. 6. 6.	東ト協 4階 会議室	1. 令和6年度事業報告の承認について 2. 令和6年度収支決算の承認について 3. 令和7年度事業計画の決定について 4. 令和7年度会費の額及び納入方法について 5. 令和7年度収支予算の決定について 6. 役員を選任(異動)について
幹 事 会	R7. 5. 15 (第1回)	東ト協 6階 中会議室	1. 令和7年度第35回女性部通常総会提出議案について (1) 令和6年度事業報告書(案)について (2) 令和6年度収支決算書(案)について (3) 令和7年度事業計画書(案)について (4) 令和7年度会費の額及び納入方法(案)について (5) 令和7年度収支予算書(案)について (6) 役員を選任(異動)について(案) 2. 「通常総会」当日の役割分担について 3. セミナー・総会・懇親会出欠状況について 4. 今後の日程について 5. その他
	R7. 7. 16 (第2回)	東ト協 6階 中会議室 (WEB併用)	1. 令和7年度「交通安全研修会」の実施について 2. 秋季警察署(交通安全協会)との意見交換について 3. 交通遺児援助活動(東京ディズニーシー)について 4. 「一泊研修見学会」について 5. 第45回女性経営者物流セミナーアンケート結果について 6. 今後の日程について 7. その他
	R7. 9. 3 (第3回)	東ト協 6階 中会議室	1. トラックフェスタTOKYO 2025について 2. 「一日研修見学会」について 3. 「一泊研修見学会」について 4. 東ト協チャリティゴルフ大会について 5. 今後の日程について 6. 令和7年度「交通安全研修会」について 7. その他

名 称	開 催 日	開催場所	内 容
幹 事 会	R7. 10. 21 (第4回)	東ト協 6階 中会議室 (WEB併用)	1. 令和7年度交通遺児援助活動実施報告・ 決算(案)について 2. 令和8年年賀状について 3. 「交通安全研修会」実施報告について 4. 「一日研修見学会」実施報告について 5. トイレ事情に関するアンケート調査について 6. 今後の日程について 7. その他 (1)本部チャリティゴルフ参加について
	R8. 1. 21 (第5回)	東ト協 6階 中会議室	1. 女性経営者物流政策勉強会の実施について 2. 令和8年度春季警察署との意見交換と生 花贈呈について 3. 令和7年度女性経営者研修見学会 (一泊研修見学会) 決算報告 4. 今後の日程について 5. その他
	R8. 3. 9 (第6回)	東ト協 6階 中会議室 (WEB併用)	1. 女性経営者物流政策勉強会の実施について 2. 令和8年度の活動計画について 3. 令和7年度事業報告書(案) について 4. 令和8年度事業計画書(案) について 5. トラックドライバーのトイレ事情アンケ ート調査結果について 6. 今後の日程について 7. その他
正副本部長会議	R7. 4. 17 (第1回)	東ト協 6階 小会議室	1. 令和7年度第35回女性部通常総会提出議 案について (1)令和6年度事業報告書(案)について (2)令和6年度収支決算書(案)について (3)令和7年度事業計画書(案)について (4)令和7年度会費の額及び納入方法(案) について (5)令和7年度収支予算書(案)について (6)役員を選任(異動)について(案) 2. 女性部通常総会・女性経営者物流セミナ ー開催通知(案)について 3. 「通常総会」当日の役割分担について 4. 「一泊研修見学会」について 5. 「交通遺児援助活動」について 6. 今後の日程について 7. その他
	R7. 5. 15 (第2回)	東ト協 6階 中会議室	1. 女性活躍促進に関する東京都産業労働局 との意見交換 2. 令和7年度第1回幹事会の運営について 3. 「一泊研修見学会」について

名 称	開 催 日	開催場所	内 容
正副本部長会議			4. 「一日研修見学会」について 5. その他
	R7. 6. 27 (第3回)	東ト協 6階 中会議室	1. 令和7年度「交通安全研修会」の実施について 2. 秋季警察署（交通安全協会）との意見交換について 3. 交通遺児援助活動（ディズニーマー）について 4. 「一泊研修見学会」について 5. 第45回女性経営者物流セミナーアンケート結果について 6. 今後の日程について 7. その他 (1) 「一日研修見学会」について
	R7. 7. 16 (第4回)	東ト協 6階 中会議室	1. 交通遺児援助活動（ディズニーマー）の役割分担について 2. 関ト協・全ト協事業者大会の参加について 3. 令和7年度第2回幹事会の運営について 4. その他
	R7. 9. 3 (第5回)	東ト協 6階 中会議室	1. 交通遺児援助活動（ディズニーマー）について 2. トラックフェスタTOKYO 2025について 3. 全ト協女性部会全国研修会について 4. 令和7年度第3回幹事会の運営について 5. 「一日研修見学会」の役割分担について 6. その他
	R7. 10. 21 (第6回)	東ト協 6階 中会議室	1. 「一泊研修見学会」について 2. 女性の活躍に関する条例（仮称）に関するパブコメについて 3. 令和7年度第4回幹事会の運営について 4. その他
	R8. 1. 21 (第7回)	東ト協 6階 中会議室	1. 女性活躍促進に関する東京都産業労働局との意見交換 2. 全ト協雇用実態調査アンケートの結果 3. 令和7年度第5回幹事会の運営について 4. その他
	R8. 3. 9 (第8回)	東ト協 6階 中会議室	1. 令和8年度役員改選について 2. 令和7年度第6回幹事会の運営について 3. その他
	そ の 他	R7. 5. 15	東ト協 3階 対策室

(別紙4)

研修会実施状況

名 称	開 催 日	開催場所	参加者数	テーマ及び講師等
女性経営者物流セミナー	R7. 6. 6 (第45回)	東ト協 4階 会議室	24名	「薬剤師が伝える薬に頼らない健康法」 一般社団法人国際感食協会 代表理事(薬剤師) 宇多川 久美子 氏
交通安全研修会	R7. 9. 3	東ト協 7階 大会議室	15名 総数 88名	「最近の交通事故情勢と改正道路交通法」及び「マイナンバーカードと運転免許証の一体化」 警視庁交通部管理官 工藤 忠雄 氏
一日研修見学会	R7.10. 3	横浜市	12名	見学場所 1. ジャパンマリンユナイテッド(株) 横浜事業所磯子工場 2. 海上保安資料館横浜館
一泊研修見学会 (女性経営者研修見学会)	R7.11.14 ~11.15	神奈川県 山梨県	14名	見学場所 1. 日本フルハーフ(株)厚木工場 2. ORD厚木冷凍ステーション 3. 関東ブロック女性協議会 研修会
ロジスティクス研究会・青年部・女性部 合同セミナー	R8. 2. 3	明治記念館 鳳凰の間	13名 総数 71名	「経験者が語る、本当の事業継承」 ランナーズ(株) 代表 関根 壮至 氏
女性経営者 物流政策勉強会	R8. 3. 9	東ト協 6階 研修室	15名 総数 18名	「トラック経営の見える化」からはじめる運送会社経営の好循環 六興実業(株) 代表取締役 段林 修平 氏
(公社)全日本トラック協会関東 ブロック女性協議会研修会	R7.11.14 (第7回)	ハイランドリゾート ホテル &スパ	14名 総数 64名	主催:(一社)山梨県トラック協会女性部会 「物流の受難時代を乗り越える令和版「細腕繁盛記」」 衆議院議員 堀内 詔子 先生
(公社)全日本トラック協会女性部会 全国研修会 交流会	R7. 9. 26	京王プラザ ホテル	6名 総数 123名	「トラック運送業に関する最近の動向」 国土交通省物流・自動車局 三輪田 優子 貨物流通事業課長 「国土交通分野におけるジェンダー主流化について」 関東運輸局 矢吹 尚子 交通政策部長

(第2号議案)

令和7年度収支決算の承認について

令和7年度収支決算書(案)

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(B-A)	摘 要
I 収入の部				
1. 会 費	804,000	798,000	△ 6,000	@6,000×132名、@3,000×2名
2. 雑 収 入	50,000	5,324	△ 44,676	普通預金受取利息
当期収入合計 (a)	854,000	803,324	△ 50,676	
前期繰越収支差額	3,922,289	3,922,289	0	
収 入 合 計 (b)	4,776,289	4,725,613	△ 50,676	
II 支出の部				
1. 会 議 費	1,170,000	642,988	△ 527,012	
(1) 総 会	700,000	443,996	△ 256,004	総会資料、開催通知、懇親会分担金等
(2) 幹 事 会	300,000	111,620	△ 188,380	会議費、交通費等
(3) 正副本部長会	150,000	76,356	△ 73,644	会議費、交通費等
(4) 委 員 会	0	0	0	
(5) その他会議	20,000	11,016	△ 8,984	会議交通費
2. 研 修 会 費	500,000	205,748	△ 294,252	研修見学会費用、研修会講師謝礼等
3. 事 業 活 動 費	700,000	146,400	△ 553,600	他組織交流会費、関東ブロック会費、チャリティゴルフ参加費等
4. 福 祉 活 動 費	50,000	3,796	△ 46,204	交通遺児援助活動交通費等
5. 三 組 織 連 絡 会	150,000	80,000	△ 70,000	三組織連絡会・合同新年会分担金
6. 会 場 使 用 料	50,000	0	△ 50,000	
7. 通 信 運 搬 費	50,000	14,990	△ 35,010	会議資料送付等
8. 備 消 品 費	50,000	2,970	△ 47,030	名刺、角2封筒代等
9. 慶 弔 費	300,000	0	△ 300,000	表彰お祝い、香典、お見舞い等
10. 雑 費	50,000	2,640	△ 47,360	みずほ銀行eビジネスID登録手数料等
11. 周年行事準備金	100,000	100,000	0	記念行事準備金
12. 予 備 費	1,606,289	0	△ 1,606,289	
当期支出合計 (c)	4,776,289	1,199,532	△ 3,576,757	
当期収支差額 (a-c)	△ 3,922,289	△ 396,208	3,526,081	
次期繰越収支差額 (b-c)	0	3,526,081	3,526,081	

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

科 目		決 算 額
資産の部	現 金	0
	預 金	3,926,081
	未 収 金	0
	資 産 合 計	3,926,081
負債の部	預 り 金	0
	未 払 金	0
	引 当 金	400,000
	負 債 合 計	400,000
正味財産の部	前期正味財産額	3,922,289
	当期正味財産増減額 (当期収支差額)	△ 396,208
	正味財産合計	3,526,081
負債及び正味財産合計		3,926,081

財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要	
資産の部	現 金	0	
	預 金	3,926,081	みずほ銀行四谷支店 普通預金
	合 計	3,926,081	
負債の部	預 り 金	0	
	未 払 金	0	
	引 当 金	400,000	記念行事積立金
	合 計	400,000	
正味財産	3,526,081	次期繰越収支差額	

記念行事準備積立金

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
I 収入の部		
令和4年度積立額	100,000	
令和5年度積立額	100,000	
令和6年度積立額	100,000	
令和7年度積立額	100,000	
収入合計	400,000	
II 支出の部		
令和7年度取崩額	0	
支出合計	0	
積立金合計	400,000	

〈参 考〉

福祉事業活動決算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

◇交通遺児援助活動・生花贈呈

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
I 収入の部		
1. 助成金収入	2,206,510	(公財)東京都トラック交通遺児等助成財団より
収入合計	2,206,510	
II 支出の部		
1. 交通遺児援助活動	589,510	交通遺児とその保護者「東京ディズニーシー」ご招待
2. 生花贈呈	1,617,000	都内各警察署(春98箇所)
支出合計	2,206,510	

監 査 報 告 書

令和7年度一般社団法人東京都トラック協会女性部の収支決算書、
貸借対照表および財産目録ならびに諸帳票類について詳細に監査した結果、
適正に処理されていることを認める。

令和8年5月15日

一般社団法人東京都トラック協会女性部

監 事

勝俣 富美子



監 事

松本 よしの



一般社団法人東京都トラック協会女性部

本部長 原 玲子 殿

(第3号議案)

令和8年度事業計画の決定について

令和8年度事業計画書(案)

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

今年の3月で東日本大震災から15年が経ちました。東ト協女性部は令和8年度も能登半島沖大地震の被災地とともに、東日本大震災の未だ支援が必要な被災地に向け、代々木でのトラックフェスタなどを通じてロジスティクス研究会・青年部と協力し支援を続けてまいります。

また、今年度も交通遺児のご家族をテーマパークにご招待して楽しいひと時を過ごしていただきます。全国交通安全運動では交通安全講習・警察署への表敬訪問において警察の方と意見交換をさせて頂き、交通事故が1件でも減るよう活動を続けます。このほかに他道府県ト協女性部会とも協議会や研修時に交流を深めて活動の幅を広げ、社会貢献にも尽力いたします。

世界に目を向けますと、4年に及ぶロシア・ウクライナ戦争は未だ終結することなく続いており、加えてアメリカ・イスラエルによるイランへの攻撃で世界情勢は悪化の一途をたどっております。燃料の高騰が再び我々運送事業者を襲う中、人手不足対策・許可更新制度対策・運賃値上げ対策等、経営者にとってはまだまだ試練の連続ではありますが、東ト協女性部は三組織で協力し、会員の皆様にとって有意義な研修会を開催し皆様の不安を軽減する一助になるよう努めてまいります。

1. 各種会議の円滑な運営

幹事会を始め、各委員会を定期的に行き、事業の円滑な実施を推進する。

2. 研修活動

経営感覚を磨き、経営者としての幅広い教養を身につけるための研修、企業経営に役立つ専門的な研修など、創意工夫を凝らした企画研修を実施する。

また、会員相互のコミュニケーションを図り、支部活動を活性化するため、支部研修活動の充実に努める。

(1) 女性部企画による「研修会」の開催

(2) 人材養成事業女性部コースとしての「女性経営者物流セミナー」「交通安全研修会」「女性経営者研修見学会(1泊)」「一日研修見学会」「女性経営者物流政策勉強会」の企画と参加促進

(3) 支部研修活動の充実、強化

(4) ロジスティクス研究会・青年部との合同による研修会の開催

(5) その他人材養成事業による研修会等への積極的参加

3. 福祉事業活動の推進

社会福祉事業活動は、女性部発足以来、女性の感性を活かしながら実施してきたことから、本年度も(公財)東京都トラック交通遺児等助成財団と連携し事業を推進する。

- (1) 交通遺児とその家族を対象にした援助活動
- (2) 社会福祉チャリティー行事

4. 都内の警察署(交通安全協会)との意見交換と生花贈呈事業

都内98の警察署との交通安全推進に向けた意見交換を図る。

5. ロジスティクス研究会並びに青年部との連携

女性部は、ロジスティクス研究会・青年部とより連携を密にし、三組織連絡会や合同事業に積極的に参画する。

- (1) 三組織連絡会への参加
- (2) 三組織主催事業への積極的参加

6. 他道府県トラック協会女性経営者組織との交流

女性部活動のなお一層の充実を図るため、他道府県トラック協会女性経営者組織との交流、連携を積極的に図る。

7. 関東ブロック女性協議会の活動

関東ブロックのトラック協会女性経営者等との人的交流、ネットワーク構築、経営幹部としての自覚と資質の向上を図り、女性部の活動を拡大、強化する。

8. 女性の活躍促進

女性の活躍促進を図るため、研修会や勉強会及び外部との意見交換会等を企画し参加を促進する。

9. (公社)全日本トラック協会女性部会事業活動への協力を推進する。

(第4号議案)

令和8年度会費の額及び納入方法について

令和8年度会費の額及び納入方法（案）

1. 会費の額

1人あたり年額6,000円とする。

ただし、10月以降に入室した場合、下半期分 3,000円とする。

既納の会費は退会しても返還しない。

2. 納入方法

上記会費は、原則として9月末日までに納入する。

ただし、10月以降の入室の場合は、入室時に納入する。

(第5号議案)

令和8年度収支予算の決定について

令和8年度収支予算書(案)

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

(単位：円)

科 目	令和8年度 予算額(A)	令和7年度 予算額(B)	増減(A-B)	摘 要
I 収入の部				
1. 会 費	792,000	804,000	△ 12,000	⑥6,000×132名
2. 雑 収 入	10,000	50,000	△ 40,000	預金利息等
当期収入合計	802,000	854,000	△ 52,000	
前期繰越収支差額	3,526,081	3,922,289	△ 396,208	
収 入 合 計	4,328,081	4,776,289	△ 448,208	
II 支出の部				
1. 会 議 費	1,170,000	1,170,000	0	
(1) 総 会	700,000	700,000	0	総会資料、開催通知、懇親 会分担金等
(2) 幹 事 会	300,000	300,000	0	会議費、交通費等
(3) 正副本部長会	150,000	150,000	0	会議費、交通費等
(4) 委 員 会	0	0	0	
(5) その他会議	20,000	20,000	0	会議費、交通費等
2. 研 修 会 費	500,000	500,000	0	見学会謝礼等
3. 事 業 活 動 費	700,000	700,000	0	他組織交流会費、祝金、災害 見舞金、関東ブロック会費等
4. 福 祉 活 動 費	50,000	50,000	0	地域福祉活動等
5. 三組織連絡会	150,000	150,000	0	三組織連絡会・合同新年会 分担金
6. 会 場 使 用 料	50,000	50,000	0	各種会議
7. 通 信 運 搬 費	50,000	50,000	0	会員宛FAX通信、 事務連絡費
8. 備 消 品 費	50,000	50,000	0	事務用品、封筒等
9. 慶 弔 費	300,000	300,000	0	慶弔金、お見舞金等
10. 雑 費	50,000	50,000	0	振込手数料等
11. 周年行事準備金	100,000	100,000	0	記念行事準備金
12. 予 備 費	1,158,081	1,606,289	△ 448,208	
支 出 合 計	4,328,081	4,776,289	△ 448,208	

〈予算参考資料〉

令和8年4月1日現在会員数

(単位：人)

支部名	会 員 数		増 減 数 (A - B)
	R8.4.1現在(A)	R7.4.1現在(B)	
千代田	3	3	0
中央	5	5	0
港	1	1	0
品川	0	3	△ 3
大田	15	15	0
渋谷	2	3	△ 1
世田谷	2	2	0
目黒	2	2	0
新宿	0	0	0
中野	8	8	0
杉並	8	8	0
文京	0	0	0
豊島	1	1	0
板橋	7	8	△ 1
練馬	12	12	0
北	6	6	0
台東	3	3	0
深川	6	6	0
城東	0	0	0
墨田	4	4	0
江戸川	21	20	1
葛飾	2	1	1
荒川	2	2	0
足立	3	3	0
多摩	19	18	1
合 計	132	134	△ 2

(第6号議案)

規約の一部改正について

規約の一部改正（案）

一般社団法人東京都トラック協会女性部の組織体制を強化し、事業を円滑に推進するため、規約の一部を下記とおり改正する。（下線部分）

1. 第6条（役員）について

（旧）

（役員）

第6条

2 この会に名誉本部長をおくことができる。

（新）

（役員）

第6条

2 この会に本部長代行をおくことができる。

3 この会に名誉本部長をおくことができる。

2. 第7条（役員を選任及び任期）について

（旧）

（役員を選任及び任期）

第7条 幹事は、総会において選任する。

2 本部長及び副本部長は、幹事会において幹事の中から選出する。

3 監事は総会において、会員の中から選任する。

4 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 名誉本部長は、本部長の職にあつて、この会に顕著な功労がある者を幹事会の議を経て本部長が委嘱する。期間は、役員任期に準ずる。

(新)

(役員を選任及び任期)

第7条 幹事は、総会において選任する。

- 2 本部長、本部長代行、副本部長は、幹事会において幹事の中から選出する。
- 3 監事は総会において、会員の中から選任する。
- 4 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 名誉本部長は、本部長経験者で、この会に顕著な功労がある者を幹事会の議を経て本部長が委嘱する。期間は、役員任期に準ずる。

3. 第8条(役員の仕事)について

(旧)

(役員の仕事)

第8条

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、本部長があらかじめ定めた順位に従い、その職務を行う。
- 3 幹事は、会務を分掌し、幹事会において、議案の審議及び決定に当たる。
- 4 監事は、会計その他を監査する。
- 5 名誉本部長は、本部長の諮問に応じ、意見を述べ又は会議に出席して意見を述べることができる。

(新)

(役員の仕事)

第8条

- 2 本部長代行は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を行う。
- 3 副本部長は、本部長、本部長代行を補佐し、本部長、本部長代行に事故あるときは、本部長があらかじめ定めた順位に従い、その職務を行う。
- 4 幹事は、会務を分掌し、幹事会において、議案の審議及び決定に当たる。
- 5 監事は、会計その他を監査する。
- 6 名誉本部長は、本部長の諮問に応じ、意見を述べ又は会議に出席して意見を述べることができる。

附 則

改正後の規約は、令和8年6月5日から施行する。

一般社団法人東京都トラック協会女性部規約（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、一般社団法人東京都トラック協会（以下「東ト協」という。）女性部という。

（事務所）

第2条 この会は、事務所を東ト協事務局内におく。

（目的）

第3条 この会は、東ト協定款第3条の趣旨に則り、女性経営者層を結集し、人間的交流と切磋琢磨を通じ、経営幹部としての資質と人格の向上を図るとともに、女性特有の精神をもって協会諸活動及び地域福祉活動に協力し、もって当協会の社会的地位を高めることを目的とする。

（事業）

第4条 この会は、前条の目的を達成するため、東ト協の各年度事業計画を推進するとともに、次の事業を行う。

- （1）研修会・実地見学会等の開催。
- （2）情報交換・討論集約・調査研究の実施。
- （3）地域福祉活動の実施。
- （4）会員相互の親睦を図るための諸行事の開催。
- （5）その他、この会の目的達成に必要な事項。

（会員）

第5条 この会は、東ト協会員の女性経営者及びこれに準ずるもので、所属支部長の承認を得たものをもって構成する。

- 2 この会に入会を希望する者は、入会申込書（様式第1号）を所属支部を経て提出するものとする。
- 3 会員は、会費を納入しなければならない。
- 4 会費の額及び納入方法は、総会の議決を経て別に定める。
- 5 この会を退会する場合は、退会届（様式第2号）を所属支部を経て提出しなければならない。ただし、会費の滞納が2年を越えた場合は、自動的に退会とみなす。
- 6 会員が、この会の体面を著しく汚した場合、または、この会の趣旨に反する行為のあった場合は、総会の議決により除名することができる。ただし、議決するまでに、本人の弁明陳述の機会が与えられるものとする。

第2章 役員

(役員)

第6条 この会に、次の役員をおく。

(1) 本部長 1名

(2) 副本部長 若干名

(3) 幹事 次に掲げる者30名以内(本部長及び副本部長を含む)

① 各支部1名(多摩支部は特殊事情を考慮し、2名とすることができる。)

② 本部長が特に必要と認めた場合、本部長が推薦する者。

(4) 監事 2名

2 この会に本部長代行をおくことができる。

3 この会に名誉本部長をおくことができる。

(役員を選任及び任期)

第7条 幹事は、総会において選任する。

2 本部長、本部長代行、副本部長は、幹事会において幹事の中から選出する。

3 監事は総会において、会員の中から選任する。

4 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 名誉本部長は、本部長経験者で、この会に顕著な功労がある者を幹事会の議を経て本部長が委嘱する。期間は、役員任期に準ずる。

(役員職務)

第8条 本部長は、この会を代表し、会務を総括する。なお、会務の執行にあたっては、女性部指導責任者(「東ト協」副会長の中から会長が指名)の指示を受け、「東ト協」会長の合意を得るものとする。

2 本部長代行は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を行う。

3 副本部長は、本部長、本部長代行を補佐し、本部長、本部長代行に事故あるときは、本部長があらかじめ定めた順位に従い、その職務を行う。

4 幹事は、会務を分掌し、幹事会において、議案の審議及び決定に当たる。

5 監事は、会計その他を監査する。

6 名誉本部長は、本部長の諮問に応じ、意見を述べ又は会議に出席して意見を述べることができる。

第3章 会議

(会議)

第9条 この会に、総会、幹事会及び正副本部長会を設ける。

2 前項の会議は、本部長が招集する。

3 総会の議長は、総会において出席会員の中から選出する。

4 幹事会の議事運営は、本部長がこれにあたる。

- 5 会議は、構成人員の過半数で成立し、議事は出席人員の過半数をもって可決する。ただし、委任状の行使を認めるものとする。

(総会)

第10条 総会は、年1回6月に開催する。ただし、本部長がその必要を認めた場合は、臨時に開催することができる。

- 2 総会には、次の事項を付議しなければならない。

- (1) 役員の選任及び解任
- (2) 事業報告及び収支決算
- (3) 事業計画及び収支予算
- (4) その他重要事項

(幹事会)

第11条 幹事会は、年2回開催する。ただし、臨時に開催することができる。

- 2 幹事会は、総会提出議案、総会決議事項及び事業遂行上必要な事項の審議処理を行う。

(正副本部長会)

第12条 正副本部長会は、必要の都度開催し、会務全般を審議する。

(委員会)

第13条 この会の円滑な運営を図るため、総務委員会、業務委員会及び研修委員会を置く。

- 2 前項の委員会の組織及び運営について必要な事項は、幹事会の議を経て別に定める。

第4章 会計

(会計)

第14条 この会の経費は、別に定める会費その他をもって充てる。ただし、必要により臨時に会費を徴収することができる。

- 2 年度の途中で退会しても、既納の会費は返還しないものとする。
- 3 寄付金については、幹事会の承認を得て、受け取ることができる。

(会計年度)

第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第5章 事務局

(事務局)

第16条 この会に事務局をおく。

- 2 事務局は、東ト協事務局が当たる。

第6章 支部

(支部)

第17条 この会に、東ト協支部である各支部ごとにそれぞれ支部女性部をおく。ただし、支部女性部を設けるに至らない場合の会員は、支部長の承認を得て本部女性部へ直接加入することができる。

2 支部女性部規約は、本部女性部規約に準じて支部長が別に定める。

第7章 規約の変更

(規約変更)

第18条 この規約は、総会において出席会員の3分の2以上の賛成を得て変更することができる。

附 則

(施行日)

第1条 この規約は、平成3年11月22日から施行する。

(経過措置)

第2条 この会の設立当初の総会は、設立総会をもってこれに代えるものとする。

2 この会の設立初年度の事業計画及び収支予算は、規約の定めにかかわらず、設立の日に始まり、平成4年3月31日に終わるものとする。

3 この会の設立当初の役員は、この規約の定めにかかわらず、平成4年6月の通常総会までとする。

附 則

改正後の規約は、平成 6年6月22日から施行する。

附 則

改正後の規約は、平成12年6月23日から施行する。

附 則

改正後の規約は、平成14年6月22日から施行する。

附 則

改正後の規約は、平成18年6月 8日から施行する。

附 則

改正後の規約は、平成25年6月 7日から施行する。

附 則

改正後の規約は、平成27年6月12日から施行する。

附 則

改正後の規約は、平成29年6月13日から施行する。

附 則

改正後の規約は、令和 2年6月25日から施行する。

附 則

改正後の規約は、令和 8年6月 5日から施行する。

(第7号議案)

役員を選任について

役員 の 選 任 に つ い て

(資 料 別 紙)

《 資 料 集 》

- ・ (一社) 東京都トラック協会女性部慶弔・見舞金支給基準

一般社団法人東京都トラック協会女性部慶弔・見舞金支給基準

(目的)

- 1 一般社団法人東京都トラック協会(以下「東ト協」という)女性部会員に対する、慶弔金及び見舞金の支給については、この基準による。

(慶祝金)

- 2 トラック運送事業の発展に寄与した等の功績により、叙勲及び褒章を受章した会員並びに国土交通大臣より表彰された会員に対し、次の区分により祝金又は記念品を贈る。

- ① 叙勲・褒章の受章 20,000円(祝金又は記念品)
- ② 大臣表彰 20,000円(祝金又は記念品)

(2) 東ト協関連団体から各種行事への招待を受けた場合は、次の祝金を支給する。

- ① 原則として10,000円

(弔慰金)

- 3 会員本人または配偶者が死亡した場合は、次の区分により香典並びに生花又は花輪を贈る。

- ① 本人 香典10,000円並びに生花又は花輪
- ② 配偶者 香典10,000円並びに生花又は花輪

(見舞金)

- 4 会員が負傷又は罹病し、1ヶ月以上入院した場合の見舞金は、10,000円とする。

(その他)

- 5 この基準に定めなき事項、又は特別の事由のためこの基準により難しいときは、正副本部長会により決定執行するものとする。

(附 則)

この基準は、平成4年4月1日に遡り適用実施する。

(附 則) 平成13年5月24日改正

改正後のこの基準は、平成13年4月1日から施行する。

(附 則) 平成25年5月14日改正

改正後のこの基準は、平成25年4月1日から施行する。

(附 則) 平成27年6月12日改正

改正後のこの基準は、平成27年6月12日から施行する。